

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>生涯学習課の決算審査</u>	5
<u>教育総務課の決算審査</u>	22
<u>会計室の決算審査</u>	30
<u>監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の決算審査</u>	31
<u>議会事務局の決算審査</u>	35
<u>総括質疑及び現地調査箇所の選定</u>	37

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

平成28年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第4号）

平成28年9月14日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 遠藤紀子君

副委員長 吉岡伸二郎君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

後藤哲君

小渕洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

阿部智子君

生涯学習課

教育長

本明陽一君

教育次長

松尾隆治君

課長

石川洋志君

生涯学習振興班長
兼生涯学習センター所長
兼郷土資料館長

鎌田光伸君

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

生涯学習振興班理事 兼 公 民 館 長	阿 部 善 男 君
生涯学習振興班副参事	平 塚 誠 宣 君
生涯学習振興班主幹	加 藤 兼 征 君
スポーツ振興班長 兼 総 合 体 育 館 長 兼 屋 内 温 水 プール 館 長	佐 藤 浩 幸 君
スポーツ振興班主査	和 地 修 君
図 書 振 興 班 長 兼 図 書 館 長	庄 子 敦 君
図 書 振 興 班 主 査	千 葉 暁 子 君
教育総務課	
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
課 長	菅 野 勇 君
総 務 給 食 班 長	佐々木 辰 己 君
総 務 給 食 班 参 事 兼 学 校 給 食 センター 所 長	高 橋 信 君
総 務 給 食 班 主 任 主 査	加 藤 典 子 君
総 務 給 食 班 技 術 主 査	橋 浦 真 徳 君
学 校 教 育 班 長	高 橋 活 博 君
学 校 教 育 班 主 幹	古 澤 晃 一 君
学 校 教 育 班 主 査	内 田 由 希 子 君
会計室	
会 計 班 長	鈴 木 由 美 君
会 計 班 主 任 主 査	大 枝 大 将 君
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局	
局 長	鈴 木 正 敏 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 主 査	蜂 屋 雄 輔 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	佐々木 恵 君

議会事務局職員出席者

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

事	務	局	長	鈴	木	則	昭	君
主			幹	櫻	井		涉	君
主	任	主	査	利		玲	子	君
主			事	竹	内	春	菜	君

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

午前9時25分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力お願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑及び答弁の際は、わかりやすく、簡潔に、ページ数も言っていただくようお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

それでは、審査日程表により、生涯学習課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生涯学習課長より本日出席している説明員を紹介願います。

○生涯学習課長（石川洋志君） 委員の皆さん、おはようございます。

平成27年度決算特別委員会に出席しております生涯学習課の説明員を御紹介いたします。

初めに、教育長、本明陽一です。（「本明でございます。よろしくをお願いいたします」の声あり）

教育次長、松尾隆治です。（「松尾隆治です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

スポーツ振興班長、佐藤浩幸です。（「佐藤浩幸です。よろしくお願ひします」の声あり）

主査、和地 修です。（「和地 修です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

続いて、生涯学習振興班長、鎌田光伸です。（「鎌田光伸です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

理事兼公民館長、阿部善男です。（「阿部善男です。よろしくお願ひします」の声あり）

副参事、平塚誠宣です。（「平塚誠宣です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹、加藤兼征です。（「加藤兼征です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

続いて、図書振興班長、庄子 敦です。（「庄子 敦です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

主査、千葉暁子です。（「千葉暁子です。よろしくお願ひします」の声あり）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

最後に私、生涯学習課長の石川洋志です。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） それでは、平成27年度生涯学習課所管の各種事業の決算並びに成果の概要につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明を申し上げます。

初めに、生涯学習振興班の主要事業から御説明をいたします。

156ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費の決算額は、9,699万7,000円であります。主な支出といたしまして、1の生涯学習に要した経費34万8,440円は主に生涯学習ガイドの発行経費であります。4の青少年教育に要した経費72万865円は、地域ぐるみによる青少年の健全育成活動としてイオンショッピングセンター周辺や町内の公園などを中心に巡回指導をしている青少年育成推進指導員27名に対する謝金及びジュニアリーダー初級研修、ブラザーシップ事業等に要した経費であります。また、青少年育成団体への補助金41万円は、子ども会育成会連合会及び青少年育成利府町民会議への事業補助であります。

157ページをごらんください。

5の成人式事業に要した経費は、40万4,680円であります。昨年度は平成28年1月10日に開催し、312人の新成人の方々が出席しております。6の土曜日における子どもの居場所づくり事業に要した経費74万2,770円は、小学校1年生から6年生までを対象にした、りふ・わくわく広場の経費で、町内2カ所を会場に15回実施しております。7の文化芸術・スポーツ表彰に要した経費8万9,640円は、各種大会で優秀な成績をおさめられた町内に在住する個人や団体、6個人1団体の表彰に要した経費であります。

158ページをお開きください。

10款4項2目公民館費の決算額は、334万8,000円であります。主な支出といたしまして、1の公民館分館活動に要した経費89万9,100円は、（1）分館長25名分の報酬等及び（3）地区教養教室16回分の経費などであります。このほか、（4）の町職員による出前講座を21回開催しております。2の公民館活動に要した経費212万497円は、（1）の芸術文化振興事業として、利府町文化祭、河北美術展利府展並びに同時に開催したひかりフォト展、利府町スクールバンドフェスティバルのほか、河北写真展入賞作品や町内の写真愛好者の皆さんの作品を展示した利府写真展などの開催に要した経費であります。

159ページをごらんください。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

（2）教養教室講座及び160ページの（3）地域交流事業、（4）夏の子ども親子教室、（5）冬の子ども親子教室の経費を合わせて32万5,144円は、主に講師謝金であります。なお、開催状況につきましては記載のとおりであります。

161ページをごらんください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は、1,037万8,000円であります。主な支出といたしまして、2の文化財のPRに要した経費49万9,380円は、（4）硯沢遺跡の文化財説明板設置、（5）の熊野堂遺跡の文化財保護標柱設置のほか、利府町の歴史を紹介した十符の里のさんぽみちの印刷製本費であります。3の文化財の調査研究に要した経費973万1,104円は、町営墓地用地館ヶ沢遺跡の発掘調査及び発掘調査整理業務の経費であります。

次に、162ページをお開きください。

10款4項4目十符の里プラザ管理費の決算額は、1,798万4,000円であります。主な支出といたしまして、2の施設管理に要した経費1,532万7,487円のうち（1）の需用費534万1,176円は、公民館・ふるさと創生館等の施設の消耗品や燃料費、光熱水費、修繕費であります。（3）の委託料926万5,391円は、生涯学習センター、郷土資料館、公民館、ふるさと創生館等の施設の機械警備業務、清掃業務、各種機器保守点検業務などの管理業務委託のほか、植栽剪定業務、除雪業務などの維持管理に要した経費であります。

163ページをお開きください。

3の十符の里プラザ利用状況につきましては、公民館、図書館の年間利用者数延べ7万1,997名の方々に御利用いただいております。

164ページをお開きください。

10款4項5目生涯学習センター管理費の決算額は、1,143万8,000円であります。主な支出といたしましては、2の施設管理に要した経費715万7,793円は、生涯学習センターの消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料の維持管理に要した経費であります。

続きまして、165ページをごらんください。

3の生涯学習センター利用状況につきましては、年間利用者数延べ3万3,580人の方々に御利用いただいております。

166ページをお開きください。

10款4項6目郷土資料館管理費の決算額は、27万8,000円あります。主な支出といたしまして、1の管理運営に要した経費27万7,682円は、体験教室での親子しめ縄教室や郷土触れ合い学

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

習会の経費及び（２）の展示の充実を図るための消耗品費でございます。２の郷土資料館利用状況でございますが、年間利用者延べ人数は3,189人の方々に利用されております。

以上が生涯学習振興班の主要事業であります。

続きまして、図書振興班の主要事業につきまして御説明を申し上げます。

167ページをごらんください。

10款4項7目図書館費の決算額は、3,531万円であります。主な支出といたしまして、１の図書館運営に要した経費769万4,272円のうち（３）の報償費の②の図書館講演会は、子供たちに人気の絵本作家宮西達也氏を講師に招き、絵本の読み聞かせなど親子で本を楽しむことの大切さを伝えていただいたところであります。次に、（８）備品購入費467万1,455円につきましては、①の事務用備品費31万575円は、蔵書点検に使用するハンディー式バーコード読み取り機２台及びラミネーター１台を購入したものであります。また、②の図書購入費436万880円は、図書館資料2,114冊、視聴覚資料のCD、DVD99点の合計2,213点を購入したものであります。

168ページをお開きください。

２の図書活動状況であります。①の図書館活動につきましては、①図書館の蔵書数が5万1,467冊、利用者登録者数が1万6,240人、貸し出し冊数が17万6,685冊で、町民１人当たりの貸し出し冊数は4.9冊であります。（２）の団体貸し出しにつきましては、学校、保育所、児童クラブなど28団体に対し1万2,360冊の貸し出しを行い、読書活動の支援を図っております。

（３）のおはなし会の活動につきましては、毎月第２・第４水曜日に絵本などの読み聞かせや、２歳６カ月児歯科検診時における絵本の読み聞かせを実施しております。特に、子供たちの読書活動を推進するため、絵本などの特別展示、利府支援学校へ出向き、本の読み聞かせやブックトークを実施したほか、（６）の読書チャレンジカードは子供たちを対象に30冊貸し出しで表彰するスタンプカードや（８）の学校向け図書館講座は図書館の利用方法や本の扱い方などを伝えるもので、小学校３年生の校外学習の施設見学にあわせ実施しております。（９）の第３次利府町子ども読書活動推進計画の策定につきましては、第２次計画が平成27年度で計画期間の満了を迎えるため、計画継続の重要性から新たに策定したものであります。

169ページをごらんください。

10款4項8目図書館建設基金費の決算額は1億25万2,000円で、その内訳としては、（１）基金予算積立金及び（２）基金利子積立金であります。なお、基金管理の状況につきましては、平成28年５月末現在高4億5,667万8,056円となっております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

以上が図書振興班の主要事業であります。

最後に、スポーツ振興班の主要事業について御説明を申し上げます。

申しわけございませんが、130ページまでお戻りいただきたいと思えます。

8款4項4目中央公園管理費の決算額は、1,960万円であります。主な支出といたしまして、1の中央公園野球場等管理に要した経費のうち（2）委託料1,671万624円は、中央公園の受付業務や芝管理及び除草、グラウンド整備、清掃業務など施設の管理運営業務に要した経費であります。（3）の工事請負費102万6,000円は、野球場の内野整地工事であります。3の施設の利用状況についてでございますが、中央公園野球場及びテニスコート、多目的運動場の利用者数合計で7万2,739人となっており、前年度より265人減となっております。主な理由といたしましては、プロ野球2軍戦の試合数が減ったことによる観客数の減であります。

次に、131ページをごらんください。

8款4項5目北公園管理費の決算額は、1,170万4,000円であります。主な支出といたしまして、1の北公園管理に要した経費のうち（3）の委託料460万282円は、受付業務や芝管理及び除草等、沢乙北公園及び館公園野球場の管理に要した経費であります。（4）の工事請負費639万4,680円は、北公園内の沿路及び沿路等の改修工事に要した経費であります。2の施設の利用状況につきましては、北公園野球場及びテニスコート、館公園野球場の利用者数合計で1万1,094名となっております。

続きまして、飛びますが170ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費の決算額は、6,339万9,000円であります。主な支出といたしまして、1のスポーツ振興業務に要した経費のうち（1）報酬270万600円は、小学生の陸上やスポーツを通した町民の健康増進の指導をしておりますスポーツアドバイザー1名分の報酬及び町のスポーツの推進や実技指導等を行うスポーツ推進員19名分の報酬であります。（5）委託料142万6,000円は、スポーツ交流フェスティバル関係の委託業務及びプロ野球2軍戦の運営に係る業務を委託した経費であります。

171ページをごらんください。

8の負担金及び補助金のうち補助金210万円は、体育協会を初めとするスポーツ団体に対する補助であります。生涯スポーツ活動派遣事業につきましては、町民が全国大会や世界大会に出場した際の経費の一部を助成するもので、平成27年度は個人56件、団体2件に対し110万円を補助しております。2のスポーツ振興基金の管理に要した経費につきましては、生涯スポーツ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

活動派遣事業等に充てるため400万円を積み立てしております。基金の管理の状況につきましては、積立金400万515円に対し取り崩し額が254万円で、平成28年5月末現在高は351万8,334円であります。

172ページをお開きください。

10款5項2目体育施設費の決算額は、2,900万6,000円であります。主な支出といたしまして、1の総合体育館維持管理に要した経費のうち（2）の需要費926万4,570円は、体育施設の消耗品や光熱水費、修繕費などであります。（4）委託料1,283万5,628円は、体育館の受付業務や清掃業務、機械設備点検業務などの施設の管理運営に要した経費であります。（6）の工事請負費500万7,744円は、体育館の変電設備改修工事などに要した経費であります。

173ページをごらんください。

2の総合体育館の利用状況につきましては、前年度に比較して555人減の7万1,705名となっております。3の学校施設開放事業による利用状況につきましては、前年度に比較して2万206名減の5万4,482名となっております。これは、学校体育館の改修工事に伴い使用できなかったための減であります。

174ページをお開きください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業費の決算額は、1億2,082万4,000円であります。主な支出といたしまして、1の屋内温水プール運営管理に要した経費のうち（1）の需用費5,391万4,935円は、屋内温水プールの消耗品や光熱水費のほか、水中クリーナーや防犯監視カメラの修繕に要した経費であります。（3）の委託料5,647万3,930円は、屋内温水プールの受付業務や監視業務、清掃業務、機械設備点検業務などの管理運営に要した経費であります。（4）の使用料及び賃借料396万7,128円は、トレーニング機器の賃借料などに要した経費であります。2の各種教室開催に要した経費424万2,158円は、各種フィットネス教室の講師謝金であります。

175ページをごらんください。

3の（1）施設の利用者数につきましては、屋内温水プール、トレーニング室、ダンススタジオ合計で6万6,156人であり、昨年度より6,845名の増となっております。（2）の主催教室の状況につきましては記載のとおりであります。

以上がスポーツ振興班の主要事業であります。

生涯学習課が所管しております施設は、生涯学習センター、公民館、図書館、総合体育館、屋内温水プール、野球場などを管理運営しております。今後も利用者に親しまれ、町民の生涯

学習の充実を目指した事業を推進してまいりたいと考えております。

以上が、平成27年度の生涯学習課所管の事業の概要であります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

まず、163ページ、お願いします。

（5）の工事請負費のところの駐車場照明灯の塗装工事なんですけれども、こちらは何本工事したのかを教えていただければと思います。

2点目が164ページ、次のページなんですけど、2の施設管理に要した経費の中の④の修繕費のアなんですけれども、空調設備修繕ということで5件あったんですが、3年ぐらい前からの資料を見たところ、毎年上がっているようだったんですが、毎年このままかかるといふのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点について答弁願います。阿部館長。

○生涯学習課生涯学習振興班理事兼公民館長（阿部善男君） 1番鈴木委員にお答えをいたします。

駐車場照明灯支柱塗装工事の本数ということでございますが、こちらにつきましては7本ということでございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。鎌田班長。

○生涯学習課生涯学習振興班班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 1番鈴木晴子委員の質問にお答えいたします。

修繕費の関係につきましては、施設の老朽化が進んでおりまして、前年度は空調関係基盤2件、ホース関係2件、プレハブ等のほうで1件ということで修繕費を使わせていただいております。今後も老朽化が進んでおりまして、修繕のほうがかかる見込みでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 済みません。照明のほうなんですけれども、7本ということだったんですが、どれくらいもつのか、耐用年数のほうがあれば教えていただきたいと思いました。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

それから、空調設備のほうなんですけれども、これからもずっとかかるということについてのどのように考えているのか、もう一度お願いします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 阿部館長。

○生涯学習課生涯学習振興班理事兼公民館長（阿部善男君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

耐用年数ということでございますが、アクリル塗装ということでございますので、約10年が耐用年数というふうに考えられます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鎌田班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 鈴木晴子委員の再質問にお答えいたします。

空調関係の今後につきましては、やはり平成16年にこちらの学習センターを前の役場庁舎から学習センターに変えたわけですけれども、その際の空調関係がそのまま今使用されているという形になっておりまして、その機器の修繕ですが、なかなか機械というかその機器について集めることが大分困難になってきている状況でございます。

ただ、そのような状況の中でも利用者の方に気持ちよく使用していただけるように最善の手を尽くして、できるだけ長もちさせていきたいなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質問。4番小渕委員。

○小渕洋一郎委員 1点質問いたします。

172ページ、1の総合体育館維持管理に要した経費の（5）使用料及び賃借料の①なんですけれども、音響及び監視カメラ機器賃借料11万6,640円とあります。平成26年度は110万7,660円でした。この大きく変動した理由は何でしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） 4番小渕委員にお答えいたします。

体育館の音響、監視カメラ機器の賃借料ですけれども、平成26年度で5年間のリースが切れまして、平成27年度は再リースということで約10分の1に下がっております。以上です。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 小渕委員。

○小渕洋一郎委員 今後の見込みについて、このままの価格で移行していくのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

平成28年度も同じような形態で契約しております。できるだけ使用できる範囲でこのまま続けていきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 156ページ、お願いいたします。

社会教育総務費の中で一番下、青少年育成団体補助金の②青少年育成利府町民会議なんですけれども、これは運営が実質町というか教育委員会に見えるんですけども、この運営主体と活動内容についてお尋ねいたします。

あと、もう1点、174ページ、屋内温水プール運営事業費についてです。どこというわけではないんですが、修繕費、修繕料というのがあります。またさらに下のほうに工事請負費というものがありますので、やはり老朽化が進んでおましてある程度複数年、中期的な修繕計画というのはあるのか、あったのか、どこまで考えておられるのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1問目からお願いします。鎌田班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 11番吉田委員の質問にお答えいたします。

まず、町民会議の運営主体につきましては、町の生涯学習振興班を主体として運営しておるところでございます。そちらの内容、予算の中身といいますか主体的なものにつきましては、まず総会と、町民の方々をお呼びしての講演会という形で実施しているものでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

温水プールの修繕計画という内容でございますけれども、御承知のとおり、震災の影響を受

けまして2年間修繕期間ということで休んでおりまして、平成25年から温水プールを再開しております。ただし、災害復旧は原状復旧という形になっていまして、機械設備等の改修には及んでおりませんでした。

今後、小さい修繕等か、あとは工事とかを行いながら、できるだけ利用者の方の負担にならないような計画で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 156ページのほうなんですけれども、運営主体が町になるといって、補助金という形ではなく直接事業として行うべきだったのではないかなど。法的に何か根拠が位置づけられているからなのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

あと、さらに補助金という形で30万円を出しておりますけれども、実際、何か以前これは積み立てていたような記憶があるんですけれども、この30万円の用途をお尋ねしたいと思います。

あと、174ページのプールのほうなんですけれども、なかなか大変だという状況が見てとれます。あと、さらにいづれ民間委託を図るとしても、そのためには大規模な改修が必要だろうというような話になっていると思うんですけれども、決算ですので平成27年度の中でそういった方面への取り組みは図られたのかどうかお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目。鎌田班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 吉田委員の再質問にお答えいたします。

法的根拠につきましては、済みません、そちらのほうにつきましては改めてちょっと私のほうで調べてお答えしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 補足をお願いいたします。石川課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、この青少年育成利府町民会議でありますけれども、これは県のほうもありまして、各市町村にこの県民会議というものがございます。したがって、本町におきましても、まず利府町民会議という形でその組織をしているということです。

それで、会長が町長ということで、これは市町村によって違うわけでありまして、本町は町長が会長になっているということでございます。

それで、補助金ではなくて事業費ということのお話がありましたけれども、これらにつきましては当然各団体、関係する組織の皆さんが一緒になって集まっていたいただいて会議を開いているということで、本町においてはその町民会議という一つの組織ということで組織決定させていただいていると。その結果、補助金として支出をしているということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

屋内温水プールの改修ということですが、まずプールだけではなく、いろいろな施設で修繕が必要になってきているのは事実でございます。その辺は実施計画や財政計画等に基づきながら計画的に進めていきたいと考えております。

なお、平成27年度中の実施につきましては、利用者に影響のない範囲で適切に改修を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。鎌田班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 11番吉田委員の質問にお答えします。

青少年の健全育成のために、そちらのほうの用途につきましては、挨拶運動の啓発のためののぼり旗の作製、また、十符っ子ブラザーシップ活動の支援としてエコキャップ回収をしておりますので、そちらの回収袋を購入しております。また、万引き防止キャンペーン等の活動もしておりますので、そちらのほうに支出しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 プールのほうは理解できました。

156ページの青少年育成利府町民会議のほうなんですけれども、先ほどもちょっとお尋ねしましたが、30万円が事業として全額使われていなかったような気がしますけれども、その辺の残った分とかの扱いとかはどうされているのでしょうか。事業主体が町ですから、一緒とはいえ、返却を求めるやりとりとかをされているのかお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鎌田班長。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 吉田委員の再質問にお答えします。

補助金が余った場合につきましては、町のほうにお返しするという形になっております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。3番後藤委員。

○後藤 哲委員 1点だけ。167ページの図書館運営に要した経費の（3）の報償費②図書館講演会講師謝金30万円とあります。これはなぜ、この講師の決め方、平成26年は10万円の講師、10万円の講師ということはないですね、10万円の御礼で、今回は30万円ということで、どういう講師をどういう角度で呼んでいただいて、誰を対象にしているのか。その辺ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 庄子班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（庄子 敦君） 後藤委員の御質問にお答え申し上げます。

167ページの図書館費の中の報償費、図書館講演会の講師謝金についての御質問でございます。講師の選定というふうなことですけれども、先ほど課長が冒頭で説明申し上げましたとおり、子供たちに人気の絵本作家であります宮西達也さんを講師に招きまして、本の読み聞かせなどを通して親子で本に親しむ、楽しむ大切さを伝えていただいたということでありました。

その額の決め方というふうなことだと思いますけれども、この事業につきましては、この同じ図書館費の中の財源内訳をちょっとごらんいただきたいと思うんですけれども、330万9,000円というその他の支出項目がございます。そのうちの30万円がこの額になります。これは、平成27年度のコミュニティ助成事業といたしまして、一般財団法人の自治総合センター助成金を活用したものでございます。そのメニューの中に青少年健全育成の助成というものがございまして、親子で参加できる事業というふうなことで採択を得たものでございます。

その要綱の中に青少年健全育成の助成とふうなことで助成額は30万円から100万円ということで規定がございまして、その最低の額ということで30万円というふうなことで予算措置をし、執行させていただいたということでございます。

なお、県内にもこの宮西先生の講演会ということで同様に開催した例がございまして、そちらの際も同額で依頼をしたというふうなことも参考とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 後藤委員。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

○後藤 哲委員 今のお話ですと、30万円から100万円。では、平成26年度の10万円というのはなぜ10万円だったのか、まず1点お願いします。

それと、この絵本の読み聞かせということで、どのくらいの親子の参加があったんでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 庄子班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（庄子 敦君） 後藤委員の再質問にお答え申し上げます。

前年度といたしますか、平成26年度におきましては10万円だったわけですがけれども、その講師の先生が宮城県の出身ということで、復興支援というふうなことの意味合いもありまして10万円というその額で引き受けていただいたということでございます。

実績につきましては、主要成果の報告書の168ページの中の（5）図書館講演会ということで参加者数は205人ということでございますので、御理解いただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑。10番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 では、130ページ、1の中央公園の野球場管理等に要した経費の中の（3）工事請負費で①の野球場内野整地工事ということで102万6,000円を支出しておりますが、この工事の内容についてお伺いいたします。

それと、131ページ、これは北公園管理に要した経費の中の（3）委託費①十符の里パークですか、この中で先ほど課長から館公園を含むという説明がありましたが、平成27年度は館公園野球場は余り使えなかったけれども、全く例年と同じぐらいそういう経費がかかったのかお伺いいたします。

もう1点は、174ページ、これは屋内プール運営管理に要した経費の中の（4）使用料及び賃借料について①のトレーニング機器賃借料ですが、去年と比較すると149万円ほどふえておりますけれども、機器的にふえたのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 3点について答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） 10番鈴木委員の質問にお答えいたします。

まず、130ページの中央公園管理費の工事請負費、野球場内野整地工事の工事内容ですがけれども、こちらは野球場の土の部分の表層工としまして、敷きならし、転圧等で3,590平米を行っております。それから、混合土を21立米、10トンで約3台分の土を入れております。というような内容でございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

それから、131ページの北公園の管理費のうちの委託料でございますけれども、館グラウンドにつきましては、平成27年度は使用できない期間もありましたけれども、除草作業とかそういった管理は常に行っておりますので、その分の経費がかかっております。

それから、174ページ、屋内温水プールの使用料及び賃借料のトレーニング機器でございますけれども、平成27年度に14台新たにリースを行いまして、既存の15台と合わせて29台が全てリースになったということでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 まず、130ページの中央公園の関係ですけれども、これは整備状況はその年によっていろいろ違うと思うんですが、楽天の試合が減ったということもグラウンドが非常に悪いということが何か原因に挙げられているようで、それからいろいろなトイレとかということで、その中で今回平成27年度の中で100万円を使ったということになってはいますが、土入れ等々については毎年あれは、あそこにも土も買っていることだと思うので、去年は特にそういうものは上がっていないのね。昨年については門扉の修繕費ということで若干上がっている、原材料が上がっているね、ごめんなさい、原材料で12万8,000円ほど上がっていますね。

それにしても、今の野球場の内野というのは、非常に土を入れただけでは整備にならない状況なのかなと。毎回私も楽天ボランティアのほうで行っているんですけども、非常に雨が降ればもう水がたまる、排水が悪い。それから、非常に内野から芝生に行くと盛り上がっている、特に3塁側、それからセカンドベースのところ非常に悪くて、選手がもうけがをすること、ボランティア仲間からも非常にどうなっているんだということで、議員の中でも何人か、うちの副議長がボランティア会長でありますけれども、そんな中で、とにかく行くたびにその話をされます。

やっぱり100万円を使ってこの程度、ただ格好やったよではなくて、もうちょっと具体的にやっっていかなければならないのかなと思うので、その辺について今後の取り組みも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、131ページの館グラウンドについてですけれども、これは、今課長からお話があったとおり、確かに一部使わない部分もあったけれども例年どおりやっているということで、平成26年度と経費については全く同じでございます。

ただ、野球場については一部駐車場にも使っているということ、それから使用停止をかけた

りもしている。特にことは今のところ使っていないという状況であるので、その辺は全く同じということはどうなのかなという疑問をちょっと持ちます。

それから、174ページについては、機器が14台ふえたということでありますので、これについてはわかりましたけれども、やっぱり説明書、せっかくのあれですから、ただここに金額がふえたではなくて、1こま、例えば説明の中でも14台ふえたということになれば非常によろしいのかなと思いますけれども。

まず、今の件について再度お答えをお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目だけでよろしいですか。（「いや、全部です」の声あり）

では、石川課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

中央公園野球場の今後の対応という御質問でございますけれども、先日の一般質問でも町長が答弁しておりますとおり、やはり多大な経費がかかるということで、今後財政計画、実施計画等々を勘案しながら、お話し合いをしながら、今後対応してまいりたいということでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

館グラウンドの件ですけれども、こちらは北公園と館グラウンド両方を合わせて1本で委託をしているわけですけれども、比率的にはやはり北公園のほうが比率が大きいという中で、館グラウンドにつきましては計画された除草作業等を行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、174ページのトレーニング機器等の表記の仕方、今後できるだけ詳しく記載するように検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 中央公園については今、課長から説明がありましたけれども、この間、町長が答えたのは全体的なことであって、いろいろな今後のあれというのは、やっぱり今問題になっているのはこの球場の内野グラウンドなんです。たしかきょうも町老連でのグラウンドゴルフが予定されていたんですけども、雨のため中止ということできのう連絡を受けていますけ

れども、やっぱりそのものの排水も悪い、非常にあれなので、やっぱり金のかけ方というものを、一時的に100万円をただかけたら今度1年間が終わったではなくて、やっぱり生きた金の使い方をやっていただきたいので、今の話を持ち上げたわけでございます。中央公園についてはそういうことです。

それから、館公園については、これも沢乙公園と一緒にというのは説明でわかりました。比率的にも沢乙公園のほうが非常に多いということもわかりました。ただ、現実的に使っていないところと一部使っていないでも費用そのものが全く同じかということは、じゃあ前はどうだったのと。利府公園が全部使えるようになったとき、館公園ですか……。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員、恐れ入ります。簡潔に質問をお願いいたします。

○鈴木忠美委員 館公園が使えるようになったときは、またそれでも金額が同じなのか。例えばその辺が減っても同じという説明はおかしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 今の点だけでよろしいですね。当局、答弁できますか。今の館公園の。（「1番目、2番目」の声あり）2点目だけですか。館公園の件ですか。

では、1点目、2点目、両方だそうです。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

まず、中央公園の野球場についてでございますけれども、排水がちょっと悪いということで平成27年度はそういった費用をかけて行っておりますけれども、平成28年度になるとまたもどおりになってしまうというような内容だと思うんですけれども、さきの一般質問でも答弁があったとおり、財政計画、実施計画等もございますので、今後その辺も含めて大規模改修できるような方向で検討していきたいという考えは持っておりますので、御理解いただければと思います。

それから、館グラウンドの件ですけれども、済みません、北公園も同じですけれども、使用はしております。使用はしておりますので、その分の受付業務等も出てきております。それから、平成26年度と平成27年度で違うというところはほとんどなく、平成26年度も平成27年度も同じような作業工程を行っているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 169ページの図書館の建設基金の管理に要した経費ということで、ことし（1）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

で予算積み立て1億円ということで積み立てております。これは将来的には文化複合施設の建設のための財源となるということになると思うんですが、基金としてはそのほかに公共施設の整備基金ということで今8億6,173万円ございますけれども、文化複合施設を建てるという目的が多分はっきりしているわけなんですけれども、これは年度で去年はゼロだったんですが、これは予算の状況を見ながら基金を毎年積み立てていくのか、ある程度目標を持って、例えばことはこういう予算で支出がこういう状況であったから計画的にこうだと、そういう基金の積み立て、将来の使途の目的のための計画があるのかどうかお聞きいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 図書振興班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（庄子 敦君） 13番及川委員の御質問にお答え申し上げます。

169ページ、図書館建設基金費についての御質問でございます。昨年度9月補正予算におきまして1億円を新たに基金の予算の積立金として執行といたしますか積み立てさせていただいたところでありまして、この図書館建設基金につきましては、図書館建設基金条例がございます。その中で基金につきましては、その目標額とか、その年、毎年度年度ごとのその積立額とかという規定はございませんので、その年度において財政上に剰余金等が発生した場合にそういった基金に予算を積み立てていくというのは、これは地方財政上の制度といたしますか、通常のやり方でございますので、そのあたりを御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 そうだとは思いますが、一応、文化複合施設を建てるための財源としてというある程度基金の部分でこれだけのシェアを予定しているというのがあるんじゃないですかね。そういうふうな意味で言うと、その都度確かに決算の状況で積み立てるというのはあるんですが、目標的なものは捉えていないんですかね。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。庄子班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（庄子 敦君） 及川委員の再質問にお答え申し上げます。

図書館建設基金についてのその見込みというふうなことでございますけれども、現在の4億5,000万円というふうな総額につきましては、一応この額で文化複合施設のほうについての資金というふうなことでは足りるのかなというふうには考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時40分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**教育総務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、教育総務課長より本日出席している説明員を紹介願います。教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 委員の皆様、おはようございます。

本日、決算審査特別委員会に当たりまして、教育総務課の出席者を紹介申し上げます。

初めに、教育長、本明陽一でございます。（「引き続きどうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

教育次長、松尾隆治です。（「松尾隆治です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、学校教育班の職員を御紹介申し上げます。

学校教育班長、高橋活博です。（「高橋活博です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の古澤晃一です。（「古澤晃一です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の内田由希子です。（「内田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、総務給食班の職員を紹介いたします。

総務給食班長、佐々木辰己です。（「佐々木辰己です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の加藤典子です。（「加藤典子です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主査の橋浦真徳です。（「橋浦真徳です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、学校給食センターの職員を紹介いたします。

参事兼学校給食センター所長、高橋 信です。（「高橋 信です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、教育総務課長の菅野 勇です。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 初めに、教育総務課関係の事業といたしまして、利府町教育基

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

本方針の実現のため「町はひとつの学校」のスローガンのもと、ブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップの3つを柱とした志教育と、それを支えるチャイルドシップ、コミュニティシップを加え、学校、家庭、地域、行政が一体となった教育を推進し、豊かな人間性とたくましく生きる力の育成、一人一人のよさを生かす学習の指導充実、学びを高める教育環境の整備に努めてまいります。

平成27年度の重点事業といたしましては、継続して実施しております利府町学力調査であります。この調査は平成19年度から実施されております全国学力学習調査を補完するため、平成22年度から町独自の事業として取り組んでおります。中学校3年生以外の児童生徒を対象に実施し、学習指導の成果と課題を検証し、各学年の学習指導の充実、改善を図り、学力向上に取り組んでおります。

また、学校施設の安全対策といたしまして、町内小中学校9校の屋内運動場の天井等落下防止改修工事を実施するとともに、平成26年度から継続事業として行っております太陽光発電設備設置工事を平成27年度は5校で実施し、災害発生時の避難所としての防災機能を高めてまいりました。

それでは、教育総務課関係の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

初めに、139ページをお開き願います。

10款1項1目教育委員会費の決算額は71万4,000円で、内容につきましては、教育委員会の会議運営に要したもので、教育委員会会議を13回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案については記載のとおりでございます。

次に、140ページをお開きください。

10款1項2目事務局費の決算額は8,665万1,000円で、内容につきましては、総務給食班の職員の人件費等であります。

次に、141ページをごらんください。

10款1項3目学校教育費の決算額は3億3,723万2,000円で、主な支出といたしましては、学校教育班の職員の人件費のほか、サポートティーチャー、特別支援助手、スクールガードリーダー等の報酬、私立幼稚園就園奨励費補助金となっております。また、学校徴収金支援事業は、2款6項7目の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を活用いたしまして実施しております。決算額は1,823万円で、教育に係る保護者の経済的負担軽減を図っております。内容につき

ましては、児童生徒3,646名を対象に支援事業を実施しております。

次に、142ページをお開きください。

就学援助・就学奨励費につきましては、延べ人数773人の児童生徒に対して学校給食費や学校用品等の支援を行っております。なお、実人数につきましては、236人の児童生徒となっております。また、小中学校の入学支援事業としまして、小中学校の新入生、1年生785人に運動着等の支給を行い、保護者の負担軽減に努めております。

次に、143ページをごらんください。

児童生徒、教職員の健康診断を実施し、健康保持に努めております。また、教職員の教育講演会の実施や児童生徒の学力調査を実施し、教育力の向上に努めております。遠距離通学をする葉山、赤沼、春日一部地区の児童生徒の安全を確保するため、スクールバス6台を運行し、通学支援を行っております。

次に、144ページをお開きください。

スクールソーシャルワーカー2名を配置し、児童生徒、保護者が抱える不安の解消に向け、学校、関係機関、保護者のパイプ役として活躍をしていただき、さまざまな問題等について早期に対応を行っております。また、前年度に引き続き、児童の防災意識を高めるため、本町小学校6年生24名が北海道七飯町を訪問し、双方の町の防災について視察研修や交流会を実施しております。

次に、145ページをごらんください。

10款2項1目小学校の学校管理費についてでございますが、決算額は3,189万4,000円で前年度とほぼ同額となっております。主な支出といたしましては、各小学校の学校医等の配置に係る経費や消耗品などに要した経費で、記載のとおりでございます。

次に、147ページをお開きください。

10款2項2目小学校の教育振興費の決算額は1,491万9,000円で、前年度対比17.4%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、前年度に国庫補助事業で理科の教育用備品を購入した事業が終了したことによるものであります。支出の主なものといたしましては、小学校の授業や教育活動に要する消耗品及び教育用備品、図書を購入による経費であります。また、利府小学校のマーチングバンド隊くるみのユニフォームを新たに購入いたしております。今後のさらなる活躍を期待しております。

次に、148ページをお開きください。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

10款2項3目小学校の施設管理費の決算額は3億1,033万7,000円で、前年度対比29.7%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、繰越明許によりまして利府小学校校舎建てかえ実施設計や各種工事の請負費の減額によるものでございます。

決算の内容につきましては、1、学校施設の維持管理に要した経費といたしまして（1）委託料で機械警備業務委託など16件を行い、適切な施設の点検管理を実施しております。（2）といたしまして、使用料及び賃借料として継続事業として7件、児童の増加に伴い利府第三小学校に仮設校舎を設置しております。（3）工事請負費として学校施設の維持補修工事7件を行い、教育環境の向上を図っております。

149ページをごらんください。

（4）需用費の修繕料につきましては、小学校6校で82件の施設の修繕を行っております。

2、学校施設整備に要した経費といたしまして、（1）委託料で太陽光発電施設整備設置工事の変更設計業務委託と同工事の施工管理業務委託及び小学校の屋内運動場天井等落下防止改修工事の施工管理業務委託を行っております。（2）といたしまして、使用料及び賃借料、利府小学校建てかえ工事に伴う仮設道路の賃借料でございます。（3）の工事請負費につきましては、国の補助事業であります再生可能エネルギー導入等補助金を活用し、青山小学校、菅谷台小学校に太陽光発電施設整備設置工事を実施しております。災害発生時の防災機能の強化をあわせて行っております。また、学校施設環境改善交付金を活用し、小学校6校の屋内運動場天井等落下防止改修工事を実施しております。また、県の補助金のみやぎ環境交付金を活用し、利府第二小学校及びしらかし台小学校の教室の照明灯をLED照明に交換する工事を行い、消費電力と二酸化炭素の削減に取り組んでおります。（4）備品購入につきましては、施設用備品の購入、主に児童用の机と椅子の交換を積極的に行い、学習環境の向上を図っております。

3の学校建設に要した経費といたしまして、しらかし台小学校建設に伴う債務の償還を行っております。4、その他の経費といたしまして、学校で使用する燃料費及び光熱水費の支出と、児童の安全を確保するためプールの水質検査などを行っております。

次に、151ページをごらんください。

10款3項1目中学校の学校管理費の決算額は1,718万3,000円で、前年度対比3%の増となっております。主な支出といたしましては、小学校同様、中学校の学校医等の配置に係る経費や消耗品などに要した経費で、記載のとおりでございます。

次に、152ページをお開きください。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

10款3項2目中学校の教育振興費の決算額は578万1,000円で、前年度対比37.4%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、小学校費と同様に理科用の備品購入費の減によるものであります。主な支出といたしましては、中学校の授業や教育活動に要する消耗品及び教育用備品並びに図書の購入に要した経費であります。

次に、153ページをごらんください。

10款3項3目中学校の施設管理費の決算額は2億5,977万1,000円で、前年度対比181.6%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、国の補助事業である再生可能エネルギー導入事業補助金を活用した各中学校に太陽光発電施設を整備しております。また、同じく学校施設環境改善交付金を活用いたしまして、屋内運動場の天井等落下防止工事を実施したことによる増であります。

内容につきましては、1、学校施設の維持管理に要した経費といたしまして（1）委託料で機械警備業務委託など13件を行い、適切に施設の維持管理を実施しております。（2）使用料及び賃借料としては、継続事業として5件を行っております。（3）の工事請負費といたしましては、学校施設の維持補修工事11件を行い、教育環境の向上を図っております。

次に、154ページをお開きください。

（4）需用費の修繕料については、中学校3校分で46件の修繕を行っております。

2の学校施設整備に要した経費といたしまして、（1）委託料でしらかし台中学校トイレ改修実施設計業務委託と各中学校の屋内運動場天井落下防止対策工事の施工管理業務を行っております。（2）の工事請負費につきましては、太陽光発電と屋内運動場の天井落下防止工事を実施しております。（3）の備品購入につきましては、生徒用の机、椅子等の購入を行っております。

3の学校建設に要した経費といたしましては、しらかし台中学校建設に伴う債務償還を行っております。4のその他の経費といたしましては、学校で使用します燃料及び光熱水費の支出とプールの水質検査を行っております。

続きまして、176ページをお開きください。

学校給食センターの関係につきまして御説明申し上げます。

平成27年度から学校給食センターの予算を円滑に執行するため、みんなのお昼キャロット館、みんなのお昼ポテト館の経費を一括計上といたしております。

学校給食事業につきましては、衛生管理の徹底に努めるとともに、地場産品の利用を図り、

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

安全でおいしい給食の提供を行ってまいりました。地場産品の使用につきましては、特に地場産米について平成23年度から年間を通してひとめぼれを使用しております。また、キュウリ、大根、ネギ等の地場野菜を最大限供給していただいております。平成27年度の地場産品の使用率は全体の34.1%、前年度対比1.2%の減となっておりますが、これはあくまでも天候不順によりますジャガイモ、白菜等の出荷量の減ということでございます。食育活動につきましては、キャベツクラブによる学校給食の献立提供、小学校への食文化の指導、環境指導などの活動の支援を行うとともに、栄養教諭による食育に関する指導などを実施しております。また、平成22年度から民間に調理、配送の業務を委託し、順調に給食を提供しております。

決算の内容につきまして御説明申し上げます。

10款5項4目学校給食施設管理費の決算額は、4,766万8,000円となっております。事業の内容といたしましては、学校給食センター運営審議会委員の報酬や施設の運営に要した経費で、詳細については記載のとおりであります。主なものといたしましては、除害施設のブロワー等の修繕工事を行っております。

次に、178ページをお開きください。

10款5項5目学校給食費の決算額は、2億4,941万9,000円であります。主な支出といたしましては、小学校6校、中学校3校の給食の賄い材料の購入に要した経費と調理及び配送に要した委託料の経費であります。

以上で教育総務課の決算説明を終わります。慎重審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 2点お尋ねいたします。

148ページ、149ページ、学校施設費の小学校のほうでお尋ねいたします。今年度から利府小学校の建てかえ、設計といったところが始まりましたが、平成27年度においてこの建てかえに伴って地域住民や保護者に対する説明を行ってこられたと思います。その日数、回数、主な内容を御報告いただきたいと思います。

あと、178ページ、学校給食費です。こちらが今回条例によって303万円程度債権放棄ということになりまして、滞納418万円ほどということになっております。この給食費徴収に関する平成27年度の取り組みをお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目から答弁をお願いします。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

小学校建てかえに伴う説明でございますけれども、保護者に4回、平成27年度で行っております。あと、地域住民に平成28年度において1回行っております。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。高橋所長。

○教育総務課総務給食班参事兼学校給食センター所長（高橋 信君） 吉田委員の給食費の平成27年度の徴収の取り組みについてお答えいたします。

通常、督促が発生した時点で各家庭に督促状を発送しております。それでも対応がない場合には訪問徴収を行っております。訪問徴収に行った際に保護者と会ったときには、就学援助の申請や児童手当からの給食費の支払い等の奨励を行っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 そこで説明した内容をもう少し詳しく報告いただきたいと思うんですが、あと、それとともにその説明会、特に保護者なんですけれども、説明会を平成27年度において4回やられた中でさまざまな意見をいただいたと思うんですが、今後の基本設計なり工事全般に関して町としてどの程度意見の反映に努められたか、図られたか、安全対策等をこういうふうにご意見をいただいてどう取り組むことにしたとか、そういった取り組みを教えてくださいと思います。

あと、178ページ、給食費のほうなんですけれども、先週、安田議員の一般質問でもありましたが、貧困なり経済的な要因だということがあったとして就学援助等のお話もありましたが、ほかの課と連携して利用可能な事業や制度の紹介に努めて、結果的に家庭の支援に努めたというような取り組みは図られたか、お尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

小学校建てかえに伴う説明会の内容でございますけれども、主には児童の安全管理ということでの徹底を図ってほしいという御意見等がありました。こちらに関しましては、工事発注、現在も仮設等を行っておりますけれども、その辺のところは児童の安全管理を徹底するよう指導してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。高橋所長。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

○教育総務課総務給食班参事兼学校給食センター所長（高橋 信君） 11番吉田委員の再質問にお答えします。

他課との連携をしているかということなのですが、町民課と連携しまして児童手当からの天引きということでやっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、148ページの使用料及び賃借料ということで（2）の④と⑤についてお尋ねいたします。

今、教育用コンピューター賃借料ということで1,179万3,600円、それから校務用コンピューターの賃借料ということで458万8,920円、決算の数字が上がっておりますが、まずこれの契約についてお尋ねしたいんですが、これは多分債務負担行為で複数年契約しているのかなと。これで算出価で去年と同じ数値になっているのかなと思うんですが、この契約の内容について1つお尋ねします。

それから、あと教育用コンピューターの台数設置基準、小中学校でざっくりとでいいですから、どういう基準で何台ということをお教えいただきたいと思えます。

それから、校務用コンピューターの賃借料、平成26年度と平成27年度、平成26年度は262万円、それからことし平成27年度は455万8,000円ということで、倍にはなっていないんですが、かなりふえているんですが、この辺についての要因についてお知らせ願います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

教育用コンピューターの賃借料でございますけれども、こちらは債務負担となっております。それで、台数でございますけれども、全部で168台となっております。

設置基準につきましては、生徒用と教員用、職員用ということで分けて設置してございます。

次に、校務用コンピューターでございますけれども、平成26年度と金額が違うということでございますけれども、こちらのほうは平成26年9月から債務負担を行っておりますので、平成26年のほうは丸々1年間ではないということで金額の相違がございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 そうすると、債務負担行為ということでわかりましたけれども、168台の、先ほ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

ど質問したんですが、小中学校の設置基準、例えば児童何人に対して1台とか、1人1台とかとあると思うんですけども、その設置基準についてお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

設置基準につきましては、済みませんが今ちょっと資料を持ち合わせてございませんので、後で回答ということをお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 それでは、また契約に戻りますけれども、債務負担行為、これはその年数でもちろん3年、5年というのがありますけれども、複数年ですね。児童数、生徒数は減っていく傾向にあるのかなと思うんですけども、次の更新時期についてはいつに予定されているんでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えします。

次回につきましては、平成29年度となっております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**会計室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、会計管理者より本日出席している説明員を紹介願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（阿部智子君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております会計室の説明員を紹介いたします。

班長の鈴木由美です。（「鈴木です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、主任主査の大枝大将です。（「大枝です。よろしく願いいたします」の声あり）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

私、会計管理者兼会計室長の阿部智子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（阿部智子君） それでは、会計室の平成27年度決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明いたします。

11ページをお開き願います。

2款1項2目会計管理費でございますが、決算額は3,454万7,000円で執行率は97.7%となっております。前年度と比較して61万3,911円の減となっております。これは、人事異動による人件費の減が主なものでございます。

1の会計事務に要した経費19万4,709円につきましては、出納整理伝票の印刷製本費、仕切りカードなどの消耗品費であります。各会計の歳入及び歳出に係る決算状況につきましては、記載のとおりでございます。

2の基金の状況につきましては、記載の12件でございますが、3月末現在の基金の総額は63億801万9,990円となっております。

3の検査事務に要した経費につきましては、9,398円となっております。検査実施状況は、出来高検査3件、完成検査206件で、合計209件の検査を実施いたしました。

4の職員人件費につきましては、会計室職員5名分の人件費となっております。

以上が会計室の決算概要であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で会計室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

委員はその場でお待ちください。

それでは、審査日程表により、**監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、本日出席しております監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の説明員を御紹介いたします。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

選挙管理委員会事務局主査、蜂屋雄輔でございます。（「蜂屋です。よろしくお願いします」の声あり）

監査委員事務局主査、佐々木 恵でございます。（「佐々木です。よろしくお願いします」の声あり）

私、両事務局長の鈴木正敏です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明を願ひます。局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、平成27年度の決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書によりその概要を御説明申し上げます。

初めに、選挙管理委員会事務局の決算につきまして御説明申し上げます。

主要成果説明書の36ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費でございます。予算額719万4,000円に対しまして、決算額は638万8,000円ございました。執行率は88.8%です。1の（5）選挙年齢の引き下げ等に伴いまして、開始に向けた準備といたしまして選挙システムの改修業務を実施いたしましたが、2の職員人件費が減額になったことで、前年度に比べまして決算額においては36万2,000円の増加となっております。その他の事業といたしましては、1の（2）検察審査員候補者及び（3）の裁判員候補者予定者を選定したほか、（4）の公職選挙法に基づきました年4回の選挙人名簿の定時登録事務を執行するなど、選挙管理委員会の適正な管理運営に努めました。

なお、農業委員会委員の選出方法が任命方式に改められたことから、農業委員会委員の選挙人名簿の調製事務についてはなくなっております。

37ページをごらんください。

2款4項2目常時啓発費でございます。予算額23万3,000円に対しまして、決算額は22万8,000円ございました。執行率は97.9%でございます。事業といたしましては、明るい選挙の実現を目的といたしました小中学生を対象としたポスターコンクールや成人式において新有権者へのお祝い事業を実施いたしました。

38ページをお開きください。

2款4項3目利府町議会議員選挙費でございます。予算額1,117万6,000円に対しまして、決算額は1,116万7,000円ございました。執行率は99.9%です。9月10日任期満了に伴います町議会議員一般選挙の投開票事務を8月30日に執行いたしました。（3）投票事務につきましては、町内14カ所の投票所におきまして事務局を含め94人の職員が従事いたしました。投票率は

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

43.30%という結果でございました。⑧期日前投票は、4日間で2,677人が投票しております。

（4）開票事務につきましては、45人の職員が事務に従事いたしました。開票結果につきましては記載のとおりでございます。（5）投票所及び開票所の管理者、立会人等といたしまして、合わせて64人の方を選任し従事していただいております。

39ページをごらんください。

（6）選挙管理委員会の開催費用といたしまして、7回分の報酬等を支出いたしております。

（7）公営のポスター掲示場は町内82カ所に設けました。（8）選挙時の啓発活動といたしまして、記載の事業などを実施いたしております。

40ページをお開きください。

2款4項4目宮城県議会議員選挙費でございます。予算額367万4,000円に対しまして、決算額は366万6,000円でございます。執行率は99.8%です。11月12日任期満了に伴います県議会議員一般選挙宮城選挙区について、10月25日に投開票事務を執行するよう準備を進めておりましたが、告示日におきまして立候補者数が選挙すべき議員の数を超えなかったことによりまして、投票は行わないこととなりました。記載の内容につきましては、選挙人名簿の調製や投票所入場券の作成、送付、ポスター掲示場の設置など、告示日以前に準備した事業となっております。

次に、監査委員事務局の決算につきまして御説明申し上げます。

54ページをお開きください。

2款7項1目監査委員費でございます。予算額1,928万円に対しまして、決算額は1,890万円でございます。執行率は98.0%です。前年度に比べまして、決算額におきまして128万6,000円の減額になりましたが、人事異動によりまして職員人件費が減額になったことによるものでございます。

1、監査委員に要した経費につきましては、地方自治法に基づきます例月出納検査を初めとする記載の①から⑦の監査等に要しました監査委員の報酬のほか、研修会の旅費や宮城黒川地方町村監査委員協議会の負担金などを支出いたしております。2、監査事務に要した経費及び3、職員人件費につきましては、事務局職員2人分の旅費と給与等でございます。

以上が、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1問質問いたします。

37ページ、常時啓発に要した経費（1）の新有権者祝事業でありますけれども、昨年と余り大きく動いてはおりませんが、これは新成人に対する記念品の贈呈、そして記念会場における模擬投票のことだと思っておりますが、記念品の単価を教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） 4番小淵委員の御質問にお答えをいたします。

37ページ、1、（2）新有権者祝事業は、御質問のとおり成人式会場における啓発事業でございます。記念品代につきましては、記念品とパンフレットをお渡ししているんですが、記念品につきましては予算額といたしまして9万5,000円ほどを計上しておりました。以上でございます。（「単価は」の声あり）単価。単価につきましては、220円の450人分ということで計算をしております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 記念品220円、単価220円ということなんですけれども、選挙権を得たという節目の記念品の割にはちょっと安価かなと。もう少しよいものを差し上げたらどうかと思いますが、この予算の増額というものを検討していただきたいので、また、今回公職選挙法の改正に伴い18歳になったということで、この二十歳の成人式にやる事業とはまた違ってくるのかなと思います。

それで、平成26年度に実施しておりました誕生日メッセージの送付という事業をやっておりましたので、これにかえてやっていくべきかとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） お答えをいたします。

記念品の単価の増額ということでありがとうございます。庁内のほかの予算もありますので、その辺を見ながら財政当局のほうへ要求をしてみたいというふうに思います。

あと、成人式での啓発のあり方ですけれども、確かに選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられました。委員会といたしましても、どうするかなということで話し合いは持っております。ただ、20歳の方がたくさん集まる機会というのはめったにありませんものですので、その機会をうまく活用して何か啓発できないかということでは考えております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

ただ、今質問にもありましたけれども、選挙権年齢が引き下がっていますので、従前どおりの啓発でいいのかという心配もあります。このことにつきましては、現在、他市町村の実例なんかも今調査して、何かやれるものはないかなというところで調べている段階でございます。

あと、誕生日のメッセージカードでございますけれども、実は今でもやっております。ただ、昨年なんですけど、選挙のほうの担当職員がちょっと体調を崩しておまして、ちょっと一時休んでおりましたが、今年度からまた再度開始いたしておりますので、引き続き実施してまいります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。

引き続き審査を行いますので、そのままの席でお待ちください。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**議会事務局の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、議会事務局長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） お疲れさまでございます。

それでは、本日、決算審査に当たりまして説明員として出席しております議会事務局の職員を紹介させていただきます。

主幹の櫻井 渉でございます。（「櫻井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の利 玲子でございます。（「利です。よろしくお願いいたします」の声あり）

記録席におります主事の竹内春菜でございます。（「竹内です。よろしくお願いいたします」の声あり）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

私、議会事務局長の鈴木則昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、議会事務局の決算状況につきまして御説明申し上げます。

平成27年度主要な施策の成果に関する説明書により説明させていただきます。

1 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目議会費であります。決算額が1億3,724万8,000円となっており、執行率は98.0%でございます。成果につきましては、1、議員の報酬等に要した経費であります。決算額9,428万829円で前年度対比609万5,512円、6.9%の増であります。増額の主な要因は、議員年金制度の廃止に伴う町負担分の議員共済費等の増額によるものでございます。（1）から、2 ページをお開き願います、（4）の請願及び陳情の審議状況までにつきましては記載のとおりとなっております。

次に、2、行政視察等に要した経費であります。決算額137万2,896円で前年度対比52万6,830円、27.7%の減であります。減額の主な要因は、先進地視察につきまして例年各常任委員会で実施していたものを全議員視察研修に変更したためであります。議員改選を機に、山形県庄内町の議会活性化及び秋田県由利本荘市の文化複合施設整備の先進事例を学び、全議員で本町の課題等について共通認識を図ったものであります。

3、議会広報発行に要した経費であります。決算額117万3,375円で前年度対比4万1,860円、3.7%の増であります。りふ議会だよりの発行経費であります。増額の主な要因は、議員改選に伴い臨時号を発行したためであります。

4、会議録作成に要した費用であります。決算額196万9,207円で前年度対比13万2,240円、6.3%の減であります。主に定例会及び臨時会の本会議、予算・決算審査特別委員会、議員全員協議会、議会運営委員会などの会議録作成の委託料であります。減額の主な要因は会議時間数の減によるものであります。

5、宮城黒川地方町村議会議長会等に要した経費、6、政務活動費、7、議長交際費に要した経費につきましては、記載のとおりであります。

8、議員改選に要した経費25万6,020円あります。4年に1度の議員改選に伴う経費であり、主に議員章、新人議員分の作業服などの購入費用であります。

9、議会インターネット中継に要した経費19万3,320円あります。平成27年6月定例会か

平成28年9月決算審査特別委員会（9月14日水曜日分）

ら配信を開始したインターネット中継の映像配信機器購入費及び配信機器設置委託料であります。

10、その他の経費、11、職員人件費につきましては、記載のとおりであります。

平成27年度は4年に1度の町議会議員の改選期に当たり、8月30日に選挙が行われ、9月11日から新しい任期が始まりました。それに伴い、初議会の開催や新人議員の研修会など、例年とは異なる事業や支出がございました。

以上が、平成27年度における議会事務局の決算状況及び主要な施策の成果に関する説明でございます。慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、9月16日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午前11時48分 散会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年9月14日

委員長